

「店頭外国為替証拠金取引インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成 29 年 3 月 27 日)

現 行	変 更 後
<p>(枠 内)</p> <p>I～III (省 略)</p> <p>VI 本取引は、お客様と当社との相対取引です。<u>当社は、お客様との本取引に係る当社の建玉をカバーするために、下記金融機関等（以下「カバー先」といいます）で、適宜カバー取引を行います。</u></p> <p>V～IX (省 略)</p> <p>(本 文)</p> <p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③ (省 略)</p> <p>(a) (省 略)</p> <p>(b) (省 略)</p> <p>◇1取引あたりの売買価格差相当額の計算方法 「<u>売買価格差×取引数量</u>」</p> <p>◇売買価格差相当額の合計額の計算方法 「<u>売買価格差×取引数量</u>」</p> <p>(c) (省 略)</p> <p>④～⑨ (省 略)</p> <p>(5) (省 略)</p> <p>2. 取引の注文</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 注文の指示 (現行どおり)</p> <p>※トライオートFXの自動売買（以下<u>オートパイロット注文</u>といいます）については、必要事項をお客様の設定をもとにシステムが自動的に指示するものとします。設定について詳しくは「トライオートFX 操作マニュアル」をご参照ください。 (省 略)</p> <p>(3)～(8) (省 略)</p>	<p>(枠 内)</p> <p>I～III (現行どおり)</p> <p>VI 本取引は、お客様と当社との相対取引であり、<u>お客様の注文に対しては当社が相手方となって注文を成立させます。また、当社はお客さまとの取引から生じるリスクを減少する目的で、下記金融機関等（以下「カバー先」といいます）で、適宜カバー取引を行います。</u></p> <p>V～IX (現行どおり)</p> <p>(本 文)</p> <p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>(a) (現行どおり)</p> <p>(b) (現行どおり) (削 除)</p> <p>(c) (現行どおり)</p> <p>④～⑨ (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>2. 取引の注文</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 注文の指示 (現行どおり)</p> <p>※トライオートFXの自動売買（以下「<u>自動売買</u>」といいます）については、必要事項をお客様の設定をもとにシステムが自動的に指示するものとします。設定について詳しくは「トライオートFX 操作マニュアル」をご参照ください。 (現行どおり)</p> <p>(3)～(8) (現行どおり)</p>

<p>3. ～ 6. (省 略)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 苦情処理および紛争解決 (現行どおり)</p> <p>URL <a href="https://www.finmac.or.jp/html/form-soudan/form-soudan.html">https://www.finmac.or.jp/html/form-soudan/form-soudan.html</a></p> <p>(現行どおり)</p>	<p>3. ～ 6. (現行どおり)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 苦情処理および紛争解決 (現行どおり)</p> <p>URL <a href="https://www.finmac.or.jp/">https://www.finmac.or.jp/</a></p> <p>(現行どおり)</p>
---	---

別紙

1. ～2. (省 略)

3. 必要証拠金額の算出方法

(1) 個人のお客様

	トライオート FX	FX24
両建て時	売ポジションと買ポジションの必要証拠金額の多い方のポジションに対してのみ計算	

(2) 法人のお客様

	トライオート FX	FX24
両建て時	売ポジションと買ポジションの必要証拠金額の多い方のポジションに対してのみ計算	

※協会が金曜日に公表した「為替リスク想定比率」の値を翌週土曜日に適用します。

4. (省 略)

5. 取引手数料

	トライオート FX
取引手数料	手動売買、ロスカットおよび証拠金不足時の強制決済に係る取引手数料は無料。オートパイロット注文に係る取引手数料は、下記表をご覧ください。

※オートパイロット注文に係る取引手数料は、全通貨ペア一律、以下の通りです。  
(省 略)

※オートパイロット注文を手動決済した場合も上記手数料が発生します。

※～※ (省 略)

(例)

オートパイロット注文で、米ドル円を5万通貨売買した場合  
(省 略)

別紙

1. ～2. (現行どおり)

3. 必要証拠金額の算出方法

(1) 個人のお客様

	トライオート FX	FX24
両建て時	通貨ペアごとに、売りポジションと買いポジションのそれぞれの必要証拠金額を比較し、大きい方の額	

(2) 法人のお客様

	トライオート FX	FX24
両建て時	通貨ペアごとに、売りポジションと買いポジションのそれぞれの必要証拠金額を比較し、大きい方の額	

※金融先物取引業協会が金曜日に公表した「為替リスク想定比率」の値を翌週土曜日に適用します。

4. (現行どおり)

5. 取引手数料

	トライオート FX
取引手数料	手動売買、ロスカットおよび証拠金不足時の強制決済に係る取引手数料は無料。自動売買に係る取引手数料は、下記表をご覧ください。

※トライオートFXの自動売買に係る取引手数料は、全通貨ペア一律、以下の通りです。  
(現行どおり)

※トライオートFXの自動売買を手動決済した場合も上記手数料が発生します。

※～※ (現行どおり)

(例)

トライオートFXの自動売買で、米ドル円を5万通貨売買した場合  
(現行どおり)

<p>6. ロスカットルール (省 略)</p> <table border="1" data-bbox="81 168 746 376"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>注意事項</td> <td>※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての<u>オートパイロット注文</u>の稼働が停止いたします。</td> </tr> </table> <p>※～※ (省 略)  ※ロスカット注文は、買建玉はビッド、売建玉はアスクの価格で決済注文を発注いたします。  ※～※ (省 略)</p>		トライオート FX	注意事項	※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての <u>オートパイロット注文</u> の稼働が停止いたします。	<p>6. ロスカットルール (現行どおり)</p> <table border="1" data-bbox="786 168 1465 376"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>注意事項</td> <td>※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての<u>自動売買</u>の稼働が停止いたします。</td> </tr> </table> <p>※～※ (現行どおり) (削 除)  ※～※ (現行どおり)</p>		トライオート FX	注意事項	※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての <u>自動売買</u> の稼働が停止いたします。
	トライオート FX								
注意事項	※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての <u>オートパイロット注文</u> の稼働が停止いたします。								
	トライオート FX								
注意事項	※ロスカットが発生した場合、設定しているすべての <u>自動売買</u> の稼働が停止いたします。								
<p>7. 証拠金不足のルール (トライオート FX および FX24 の個人のみ)</p> <table border="1" data-bbox="81 712 722 1124"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>証拠金不足が発生した際の当社の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>オートパイロット注文</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)</td> </tr> </table>		トライオート FX	証拠金不足が発生した際の当社の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>オートパイロット注文</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)	<p>7. 証拠金不足のルール (トライオート FX および FX24 の個人のみ)</p> <table border="1" data-bbox="786 712 1425 1124"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>証拠金不足が発生した際の当社の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>自動売買</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)</td> </tr> </table>		トライオート FX	証拠金不足が発生した際の当社の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>自動売買</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)
	トライオート FX								
証拠金不足が発生した際の当社の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>オートパイロット注文</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)								
	トライオート FX								
証拠金不足が発生した際の当社の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引の停止</li> <li>・出金指示の停止</li> <li>・<u>自動売買</u>の稼働停止</li> <li>・出金指示の取消</li> </ul> (出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)								
<p>(省 略)</p> <p>8. (省 略)</p> <p>9. 約定ルール (トライオート FX・FX24 のみ)</p> <p>(1) 通常、当社はおお客様からの注文を受注し、当社価格に基づき約定価格を決定させた後、カバー先でカバー取引を行い、当社の保有ポジションを減少、もしくは全ての保有ポジションを解消します (以下「後カバー方式」という)。</p> <p>お客様からの注文の受注後、一定時間ごと、または当社の保有上限数量を超えた場合に売り注文と買い注文の差分をカバー先金融機関にカバー注文として発注し、その後お客様の約定価格を一定のルールに従い決定いたします (以下、「先カバー方式」という)。詳細は(2)をご参照ください。</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>8. (現行どおり)</p> <p>9. 約定ルール</p> <p>(1) 通常、当社はおお客様からの注文を受注し、当社価格に基づき約定価格を決定させた後、<u>システムによる自動発注</u>、もしくは<u>ディーラーによりカバー先</u>でカバー取引を行い、当社の保有ポジションを減少、もしくは全ての保有ポジションを解消します (以下「後カバー方式」という)。<u>この場合のカバー先の選択は、カバー価格などカバー先の状況により決定します。また、当社は、カバー注文の発注前にお客様から売り注文と買い注文を受注した場合、当該注文を相殺し、相殺した注文についてはカバー注文を行いません。</u></p> <p><u>ただし、FX24 もしくはトライオート FX において下記に該当する場合は、お客様からの注文の受注後、一定時間ごと、または当社の保有上限数量を超えた場合に売り注文と買い注文の差分をカバー先金融機関にカバー注文として発注し、その後お客様の約定価格を</u></p>								

10. 注文、建玉制限および注文の有効期限

	トライオート FX
1 回あたりの発注上限数量	手動売買は、100 万通貨。 オートパイロット注文は、200 万通貨。

(追 加)

一定のルールに従い決定いたします(以下、「先カバー方式」という)。詳細は(2)をご参照ください。

10. 注文、建玉制限および注文の有効期限

	トライオート FX
1 回あたりの発注上限数量	通貨ペアにより最大 <u>10,000k</u> (1,000 万通貨)。詳細は下記のトライオート FX の発注上限数量をご覧ください。 自動売買は <u>2,000k</u> (200 万通貨)。

トライオート FX の発注上限数量

トライオート FX の一回あたりの発注上限数量は、以下のとおり、通貨ペア、発注方法によって異なります。

注文の種類	成行、強制決済、ロスカット、逆指値、一括注文			指値	
	発注数量	最大発注数量	1k～ 1,000k		1,001k～ 10,000k
USDJPY EURJPY GBPJPY AUDJPY EURUSD GBPUSD AUDUSD		10,000k (1,000 万通貨)			大口注文  後カバー方式
その他の通貨ペア	1,000k (100 万通貨)				発注不可

・自動売買の発注上限数量は全通貨共通で 2,000k (200 万通貨) です。1,000k (100 万通貨) 以下の注文は後カバー方式、1,000k (100 万通貨) 超の注文は大口注文のルールに基づき約定いたします。

大口注文による約定の注意点

- ・大口注文(指値以外の 100 万通貨超の注文)は、同注文をカバー先に発注し、カバー先で約定した価格に 0.2pips～最大 5.0pips を上乗せした価格が約定価格となります。
- ・成行、強制決済、ロスカット、逆指値、一括注文で 1,000k (100 万通貨) 超の注文の場合、大口注文による約定となります

<p>11. (省 略)</p> <p>12. トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) <u>オートパイロット注文</u>を手動で決済する場合の注文は成行注文のみ可能です。</p> <p>(2) 次の場合、注文がエラーとなり発注および約定しない可能性があります。注文がエラーとなった場合、再発注されません。<u>オートパイロット注文</u>にて建玉を保有している場合は、お客様自身で成行決済を行っていただく必要がございます。</p> <p>①～③ (省 略)</p> <p>(3) <u>オートパイロット注文</u>の稼働を停止した際に、建玉を保有している場合は、発注済みの決済注文はそのまま有効ですが、手動で決済することも可能です。</p> <p>(4) <u>オートパイロット注文</u>は、建玉数量の一部 (5 万通貨の建玉のうち 1 万通貨など) を決済することはできません。</p> <p>(5) (省 略)</p> <p>(6) <u>オートパイロット注文</u>で発注された注文の変更・取消には、売買方針等によって制限がございます。<u>オートパイロット注文</u>の仕組みや操作方法については、必ず当社ホームページおよびトライオート FX 操作マニュアルをご覧ください。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 平成 29 年 2 月 27 日</p>	<p>・ <u>FIFO 注文の設定で 1,000k (100 万通貨) 超の注文を発注し、当該注文が決済注文と新規注文に分かれる場合、注文は決済注文と新規注文の 2 件の注文となります。そのため、個々の注文が 1,000k (100 万通貨) 超の場合、大口注文にて約定いたします。</u></p> <p>・ <u>大口注文によって約定した取引の価格は加重平均し一つの約定価格となります (0.1pip 未満が発生した場合は切り捨てとなります)。</u></p> <p>・ <u>大口注文で一日の取引の終了間際にカバー先で全ての数量が約定しなかった場合、未約定だった残りの注文は翌営業日の開始後に執行されます。この場合、約定日は最後のカバー注文が約定した日付となります。</u></p> <p>11. (現行どおり)</p> <p>12. トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) <u>自動売買で成立した建玉</u>を手動で決済する場合の注文は成行注文のみ可能です。</p> <p>(2) 次の場合、注文がエラーとなり発注および約定しない可能性があります。注文がエラーとなった場合、再発注されません。<u>自動売買で成立した建玉</u>を保有している場合は、お客様自身で成行決済を行っていただく必要がございます。</p> <p>①～③ (現行どおり)</p> <p>(3) <u>自動売買</u>の稼働を停止した際に、建玉を保有している場合は、発注済みの決済注文はそのまま有効ですが、手動で決済することも可能です。</p> <p>(4) <u>自動売買で成立した建玉</u>は、建玉数量の一部 (5 万通貨の建玉のうち 1 万通貨など) を決済することはできません。</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>自動売買</u>で発注された注文の変更・取消には、売買方針等によって制限がございます。<u>自動売買</u>の仕組みや操作方法については、必ず当社ホームページおよびトライオート FX 操作マニュアルをご覧ください。</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上 平成 29 年 3 月 27 日</p>
---	--